

令和2年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を令和2年11月25日（水）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 矢野子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 山本文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
上原子ども未来課長 長谷川指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
第25号議案 令和3年度犬山市教職員定期人事異動方針について
第26号議案 令和3年度授業改善犬山プランについて
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - (3) 12月・1月行事予定表について
 - (4) 子ども子育て会議開催について（11/26開催）
 - (5) オンラインいぬやま子育てシェア博2020の開催について
 - (6) 四季の丘（保育園用地）サウンディング型市場調査の実施について
 - (7) 保育業務支援システム導入に係る公募型プロポーザル審査結果について
 - (8) 「犬山市立小中学校非違行為防止・対応マニュアル」策定について
 - (9) 議会の議決を経るべき事件
 - (10) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

開 会	
教育長:	ただ今より11月定例教育委員会を開催します。

<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さん、こんにちは。先日11月20日金曜日、総合教育会議お疲れさまでございました。市長も教育委員の皆様と短い時間ではありましたが、懇談ができたことを大変喜んでおられました。本当にありがとうございました。</p> <p>昨日、今日と2日間、東小学校が修学旅行に出かけております。今日、全員無事戻れば、犬山市内の小中学校については、すべて宿泊行事を終えるということになり、ほっとできるかなと思っているところでありますが、渡邊委員のお話ですと、一宮の小学校はまだ12月に入ってから、修学旅行に出かける学校もあるようでありまして、中には修学旅行の実施を取りやめる学校もある中で、子ども達に行かせられたということは大変よかったなと思っています。コロナにつきましては、第3波の大きな波が、今押し寄せて来ているところでありまして、市内の小中学生がPCR検査に回った、或いは濃厚接触者になったという情報が、毎日のように届いているところでありますが、その瀬戸際のところで、何とか陰性だったという報告を受けて、ほっと胸をなでおろしているところであります。PCRに回ったという報告をまた受けるということで、こんなことの繰り返しが続くのかなと思っているところであります。悩みの種は尽きないわけでありましてけれども、何としても学校でクラスターを起こしてはならないという覚悟で、今後も学校現場と協力をしながら、引き続きコロナ対策に努めて参りたいと考えているところであります。本日もたくさんの案件がございますが、効率よく円滑に会議を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。</p> <p>では要項の教育長報告というところで、前回の会議録の承認ということで回させていただきますので、また内容をご覧いただいた上で、ご署名をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">第25号議案</p> <p>第25号議案「令和3年度犬山市教職員定期人事異動方針」について、事務局お願いします。</p>
<p>長谷川主事:</p>	<p>この案を提出いたしますのは、丹葉地方教育事務協議会の令和3年度教職員定期人事異動方針を踏まえて、犬山市教職員定期人事異動方針を定める必要があるからです。1枚めくってください。令和3年度犬山市教職員定期人事異動方針。令和3年度丹葉地方教育事務協議会の教職員定期人事異動方針を踏まえて、下記の方針で犬山市教職員定期異動人事を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適材適所の人事を進め、教育効果の向上を図る。 2 教員が多様な教育活動に携わり、豊富な教職実践を積むことができるようにするとともに、学校間における均衡を重視した教員配置を行

	<p>う。</p> <p>3 「学び」の授業の充実、「学校の自立」の実現は、管理職の指導力によるところが大きいので、校長・教頭の異動は最小限とする。 また、学校経営を配慮しつつ、他の市町との人事交流を進める</p> <p>4 教務主任・校務主任の異動には特に配慮し、できる限り市内の異動を中心に考える。また、学校経営を配慮しつつ、他の市町との人事交流を進める。</p> <p>5 同一校の継続勤務年数の基準を次のようにする。 (1) 一般教員については、10年までとし、特別の事情のない限りこの間に適切な異動が行われるようにする。 (2) 新任教員については、特別の事情のない限り赴任校の継続勤務年数を6年までとする。</p> <p>3枚目ですが、丹葉地方教育事務協議会の教職員定期人事異動方針を、資料として添付いたしましたので、ご参考をお願いいたします。以上です。</p>
教育長:	<p>県の人事異動方針に基づいて、丹葉地方教育事務協議会で丹葉地区の人事異動方針を定めまして、それを受けて市町の教育委員会で、こうした人事異動方針を出すという流れになっております。これについては、丹葉で認められ、それを受けて犬山市としてこういった方針で人事を進めたいという提案であります。大きく5点ございましたけれども、これらの項目について、何かご意見ご質問等がおありでしたら、お伺いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。</p>
田中委員:	<p>この丹葉地方教育事務協議会の資料の方針と犬山市の方針に、昨年度と変更点があるのであれば、その点を教えてください。変更点なしであればなしとお教えください。お願いします。</p>
長谷川主事:	<p>特に変更はございません。</p>
教育長:	<p>他にいかがでしょうか。特にないようです。 では、第25号議案「令和3年度犬山市教職員定期人事異動方針」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
教育長:	<p>第26号議案 第26号議案「令和3年度授業改善犬山プラン」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>この案を提出いたしますのは、令和3年度授業改善犬山プランの方針を定める必要があるからです。資料をご覧ください。 1 授業改善犬山プランの基本的な考え方です。 (1) 犬山の教育は、自ら学ぶ力を柱と位置づけ、人格の完成をめざす。そのため、学級編成や教育課程の編成などについて学校現場に裁</p>

	<p>量を委ね、豊かな人間性と確かな学力の形成に努めるとともに、教師の資質・能力の向上をめざし学校の活性化を図る。</p> <p>(2) 少人数学級及び少人数授業・TT授業、複数学級による合同授業など、授業改善につなげる学習環境の整備に努める。</p> <p>(3) 学校裁量による少人数学級を実施する。</p> <p>(4) すべての子どもに等しく学ぶ機会と環境を保障していく観点から、特別な支援を必要とする子どもたちへの指導の充実を図るために、特別支援教育支援員を配置する。</p> <p>2は、これまでの経緯が述べられています。</p> <p>3令和3年度「授業改善犬山プラン」の具体的内容と犬山市の支援ということで、今までと変わるところはございません。</p> <p>最終ページになります。この方針から配置します人員が、右端の四角の中で、市費の常勤講師が今年度は9人だったところが来年度は10人になります。10人がどこかという、白抜きの丸です。北小学校で言えば5年生、南小学校で言えば3年生と5年生、市費独自で35人以下の学級にするところです。白丸のところは、県の裁量によって学級数が増えるところです。例えば、城東小学校の2年生、羽黒小の2年生、楽田小の2年生、中学校で言えば、城東中の1年生、東部中の1年生などです。それから、特別支援教育支援員を1名増員する予定でいます。以上です。</p>
教 育 長:	<p>来年度の少人数学級・少人数授業・TT等を中心とした教員の配置、或いは学級編成等について、基本的にこういった考えに基づいて実施をしていくという案でありますけれども、大体これを見ていただくと、人的な配置の状況がご理解いただけると思いますけれども、今説明があった通りであります、これについて何かご意見ご質問をもしおありであれば、お伺いをしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>ご存知のように現在小学校1年生については、国の措置で35人学級、ところがあとの学年については、また40人学級に戻るわけですが、愛知県については、特別に小学校の2年生と中学校1年生については、35人学級を継続していくと。ただし、それ以外の学年については、また40人学級に戻っていくというような措置がとられているわけでありまして、それだけでは十分ではないということで、犬山市は独自で少人数学級編制、或いは少人数授業というのを実施しておるために、これだけの人数の常勤講師、非常勤講師、或いは特別支援教育支援員等を各学校に配置していますということでありまして、いかがでしょうか。</p>
堀 委 員:	<p>今度からの端末1人1台というのが、ここに関係することはあるのでしょうか。先日、市長から指導の職員が2人入るというお話もありましたので、関係してくるのかなと思いましたがお聞きします。</p>
教 育 長:	<p>ギガスクール構想が、この犬山プランに関係してくるかどうかというお尋ねであります。</p>

神谷主幹:	その2人の人員は、この中には入っておりません。
教育長:	結局子ども1人1人に端末は行くわけでありませけれども、当然学級にその環境整備をしなければいけない部分もあるものですから、全く無関係かというところではないんですけれども、今の2人については、これとはまた別で、現在も来ていただいている業者の方で、14校回っていただいています。
長瀬課長:	今、堀委員がおっしゃった2人は、ICT支援員さんといいます、その人はギガスクールと別の契約で回ってもらっていて、令和4年8月末までの契約になります。なので、ギガスクールの子ども1人1台端末とは別で派遣をお願いしていて、新たにICT支援員さんを委託で組もうと思うと、またちょっと予算措置が別でいることになりまして、それとは別になります。
教育長:	他に何かご意見がもしあるようでしたらお伺いします。
田中委員:	学校訪問などで現場のご意見を伺えばいいのかもしれませんが、この少人数学級、特に犬山市の最後のページの白抜のところですが、コロナ対策といいますか、要は文科省が教室で密にならないよう提示しているような案だと、例えば40人がクラスにいて、文科省の理念通りとか密を防げないということが明らかになっている中で、おそらくこの犬山市の少人数学級というのは、安全性とかコロナ対策というところで、非常に意味があるのかなと私は思っています。非常に効果としては大きいし、安心安全という意味で、意味があるのではないかと思います。教育委員会事務局の考えであって、学校現場としてはどういうような、少人数学級とコロナ関係を捉えているのかということをお伺いしたいのと、おそらく人数はコロナ対策の場合、国基準よりはやはり少ない方がいいのは言うまでもないわけで、授業改善プランということになっていきますが、犬山独自の重要な教育条件整備ということでは、コロナ対策にも十分な対応ができています。安全性であったりそういう条件整備のところ、令和3年度の犬山市としての売りとして、そういう文書で入れてもいいのかなと思います。そういう面でいうと中学校の場合は、授業の少人数指導を重視しているので、クラス人数というところでは、やや多いのかなというところが若干、ここはこれでいいのか。コロナ対応、コロナ対策ということで、例えば、次年度その辺りは強化しなくていいのかなというのは少し思いますが、その辺りはどのようなお考えを持っているかということをお伺いしたいと思います。
神谷主幹:	コロナ対策に当市が行っているこの施策が、効果が上がっているかどうかの検証はできておりませんし、これからも検証はできないような気がいたします。ただ、ソーシャルディスタンスは取りやすいのは確かです。そういったことでは、おっしゃられたように、この中にそういった部分を述べるのは、今年度のこととしては、このコロナ禍においては、あってもいいかなということで、検討させていただきたいと思います。

	<p>それから中学校の方の教室はこれでどうかという話ですけれども、これもまた検証できているわけではありませんが、今のところクラスターが学校で発生しているわけではなく、とはいうものの、学校で陽性が出ていないかと言うと出ています。陽性は出つつも学校の中でクラスターは発生していないというところから、今すぐにこれを分けてというふうには、担当としては考えていませんでした。以上です。</p>
田中委員：	<p>学校の現場の先生方がどう感じてらっしゃるかというところ、ご意見が出ていれば、また教えていただければと思います。</p>
教育長：	<p>実は議会でも、もうコロナを機会に20人学級を目指したらどうかというようなご質問をされた議員さんもみえたんですけれども、犬山は学校現場といろいろ協議をしながら、一番学級としての適切な人数はどれぐらいかということが出てきた数字が、30から35という数字だったんですね。ですからそれをずっと目指して、学級編成をしてきているわけでありまして。ではコロナだから20名、ではコロナではなかったらどうだろうということなんですが、コロナであろうがなかろうが、やはり学級の規模は30から35が適切だよ。たまたま今回コロナで、こういうことが言われるようになったんですけれども、これがコロナだからとか、或いはコロナではないからということではなくて、やっぱり学ぶ集団としての適切な人数というのは、やっぱり30から35だろうなと思っていますし、それからコロナ対策もそうですけれども、人数を減らすだけではなくて、やっぱり校内の消毒だとか、或いは手洗いうがいだとか、日常の生活様式にも大きな対策をしなくてはならない部分があるものですからね。これもこれから継続してやっていかなくてはいけないということは思っています。もう1つ小と中の関係であります、中学校ですが、どうしても1学級増やすと、国語の時間数も増える、数学も増える理科も増えるとなると、なかなかそれだけの教科ごとの人数が増やせないものですから、中学校はもう少人数授業で対応していこうと。小学校はもともと学級担任制なので、少人数学級を基本に考えていく。中学校は少人数授業を考えていくというような、これは明文化されてないんですけれども、学校現場との協議でこのような流れになっています。他に何かご意見ご質問はありますか。</p>
教育長職務代理者：	<p>今、文科省の方で30人学級をというような指針が出ているので、犬山は前から30人から35人を見ていただいています、実際に30人になった時のシミュレーションを事前に把握していただければと思います。教室の問題、教員の数の問題。児童生徒が減ってはいくのですが、現状の教員の数より増えるのか減るのか、各学校での教室の数が足りるかどう。まだ、先になるかと思いますが、事前にその辺りの設計だけはしておいていただければいいと思います。</p>
教育長：	<p>ありがとうございます。ご意見として承っておきます。他どうでしょうか。</p>

渡邊委員:	素朴な疑問ですけど、少人数学級、少人数授業をするクラス分けの基準は何かありますか。それから先ほどの奥村委員の話にちょっと付け足しですが、文科省で小学校の教科担任制があがっていると今日のニュースか何かでやっていました。だから、クラスの人数のシミュレーションと同じように、教科担任制になった時の、先生の数の検討もしていただけるといいと思いました。
神谷主幹:	少人数の分け方は、学校或いは教科担任に任されているところはありませんけれど、基本的には等質で、力の加減で分けるのではなくて、同じような力具合になるように教室を分けています。また、単元によってはそれを入れ替えて、年間に何度か入れ替えながら行っていますし、場面によっては到達度合いによって、分けてやるようなところがあることもあります。
教育長:	基本的には能力別ではなくて、等質で分けています。だからできる子が遅い子に教えるとか、学び合いという考え方がそこにあります。できる子はできる子でどんどん進めて、こちらの子はできるようになるまで徹底的にというのではなくて、みんな学び合って成長していこうというのが基本的な考えです。それから教科担任制については、一部学校ごとにはやっているところもありますけれども、ただ、学校規模にもよって、それこそ一学年が3学級4学級ある学校は、いろんな教科を分け合えるのですが、2学級だとなかなか教科担任制と言っても言葉だけで、この教科あの教科と融通し合えない状況ですけど、今後はやっぱり教科担任制についても、大々的に取り組まなくてはいけない時代が来るだろうなということは思っているところですが、今のところまだ部分的なところで、完全な教科担任制に移行するにはまだ十分ではないというところですね。他どうでしょうか。よろしいですか。 では、第26号議案「令和3年度授業改善犬山プラン」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
通信及び請願	
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
協議・連絡	
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
山本課長:	資料No.1をご覧ください。期間は令和2年10月16日から11月9日承認分です。全5件のうち新規が3件、継続が2件となっております。新規の内容についてご紹介いたします。1番「川上康則先生による子どもの心と発達について学ぶオンライン勉強会」、こちらは主催がNPO法人こどもサポートクラブ東海、開催時期は12月12日土曜日です。

	<p>ズームアプリを使用し、教育や保育の現場、家庭の中で発達に凹凸のある子・人への理解や支援のサポートが必要と考え、コロナ禍でもできる学びの場の継続を目的とし、オンライン形式での勉強会を開催するものです。3番「障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI」、主催者は特定非営利活動法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会です。愛知みずほ短期大学を開催場所といたしますが、オンライン配信もごさいます。開催日は1月9日で、障害者の文化・スポーツを含む学びの場の拡大を目指す会議が開催されるというものでごさいます。続きまして4番「共生社会をめざす生涯学習 in 犬山!!」、こちらも3番と同じ方の主催となります。1月10日から15日までフロイデにて、画家として活躍中の知的障害の横溝さやかさんによる、自作紙芝居、トーク、作品展示会を開催いたします。報告は以上です。</p>
教育長:	<p>全部で5件の申請があり、新規が3件、継続が2件、新規については今、課長から説明があった通りでありますけれども、事務局で精査をした結果、5件とも後援をするに値する事業であるというような判断でありますけれども、これについてご意見ご質問がもしあればお伺いします。いかがでしょう。</p>
小倉委員:	<p>3番4番の主催者である、特定非営利活動法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会は、犬山が本部の団体ですか。それとも、名古屋ですか。</p>
山本課長:	<p>こちらの会ですけれども、所在地につきましては、名古屋市に拠点を置かれている団体となります。</p>
小倉委員:	<p>犬山でわざわざ開催してくださるのかなと思いました。個展のような形で行われるのですか。</p>
教育長:	<p>特に犬山の団体ではないけれども、3番は名古屋を会場にするけれど4番は犬山のフロイデでやっていただけということ。どのような形で開催されるかわかりますか。</p>
山本課長:	<p>当日は作品の展示を行います。参加者が300人と書いてありますが、先ほども少しご説明させていただきましたけど、1月10日から15日までということで期間が長い事業でございまして、延べということで300人となっております。ただ、コロナ対策もございまして、入場制限をしながら実施していくということで団体には聞いております。それから先ほどのなぜ犬山で開催するのかというところですが、教育委員会の他に、市の後援名義が犬山市の福祉課の方に提出されておまして、犬山市の福祉団体の方とこの活動家の方とご縁があったということでは確認をしております。以上です。</p>
教育長:	<p>よろしいでしょうか。他どうですか。ないようですので次へいきます。 「令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。</p>
長瀬課長:	<p>資料No.2をご覧ください。11月25日の審査ということで、今月分</p>

	<p>の認定状況です。今回については申請者が2名、内認定者が2名ということで、小学生の2名の認定をさせていただきます。一番下の集計表をご覧ください。小学校の2名を準要保護で認定をさせていただきますので、小学校の合計が231名、中学校は前月と同人の158名、合計389名を認定とさせていただきます。説明は以上です。</p>
教 育 長:	<p>今説明があった通りです。これについて何かご意見が質問はございませんか。ないようですので次へいきます。 「12月・1月行事予定表」について、事務局お願いします。</p>
長 谷 川 主 事:	<p>12月の行事予定です。各課の行事、研修会等がいくつか入っております。12月10日、11日と幼稚園の生活発表会が開催されます。翌12日土曜日は未来園の生活発表会が開催されます。12月23日ですが12月定例教育委員会が開催されます。小中学校の授業終了・給食終了となっております。幼稚園は2学期の終業式となっております。1月です。1月7日木曜日小中学校授業開始・給食開始となっております。幼稚園は3学期始業式となっております。10日日曜日は二十歳の集いが開催されます。1月中旬になります18日から、中学生3学期末テストが予定されています。21日以降は各小学校の一日体験入学、入学説明会が入ってきます。中学校につきましては、1月後半から私立推薦入試が入ってきます。1月27日は1月定例教育委員会を開催します。以上です。</p>
教 育 長:	<p>12月・1月の行事予定表について、何かお聞きになりたいことはありますでしょうか。</p>
教育長職務代理者:	<p>1月に行っていた新年交礼会は、来年はありますでしょうか。</p>
教 育 長:	<p>新年交礼会はなくなりました。あの時行っていた叙勲の祝いは別で形を変えて行うということです。他に何かありますか。では次へいきます。 「子ども・子育て会議開催」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>犬山市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき設置され、会議の構成員につきましては、犬山市子ども・子育て会議条例に規定しております。この子育て会議におきまして、市町村の計画等への地域の子育てに関するニーズを反映していくことをはじめ、自治体における子ども子育て支援施策が、地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保するなど、重要な役割を担っていただいております。裏面に今年度の委員を掲載しております。今年度は、コロナ禍ということもございまして、ようやく明日でございまして、第1回を開催させていただくことになりました。議題等につきましては資料の通りでございまして。今年度はあと1回開催を予定しております。以上報告です。</p>
教 育 長:	<p>例年ですともっと早い時期にやるのですが、コロナの関係で時期がずれ込んだということでもありますけれども、これについて何かご意見ご質</p>

	<p>問おありでしょうか。よろしいですか。特にご異論がないようでありますので、次へいきます。</p> <p>「オンラインいぬやま子育てシェア博 2020 の開催」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>No.5 の資料でございます。こちらはお知らせになります。「ママ&家族がたすかるシェアを、もっと身近に～今年はオンラインで知ろう・繋がろう～」をテーマとしまして、公的な子育て支援サービスと、従来からあるご近所のおつき合いの中で子育てを共有するという仕組みをもとにしまして、子育て中の母親が社会で活躍するための支援を行うことを目的としております。昨年度は市役所を会場にしましたが、やはりこちらもコロナ禍のため、オンラインで開催をさせていただき運びとなりました。限定ユーチューブライブの配信による、くわばたりえさんの子育てトークライブ、ズームによる子育て情報や体験・スキル・考え方など子育てに役立つ内容を盛りだくさんとしております。当日のプログラムは資料の通りでございます。本日、チラシの方も各委員の机上に配布させていただきました。今後、こちらのチラシも各関係機関へ順次配布をさせていただきたいと思っております。以上シェア開催のご案内でした。</p>
教 育 長:	<p>チラシにも載っておりますので、ご覧なられて、今のオンラインいぬやま子育てシェア博 2020 の開催について、何かご意見ご質問ありますか。特にないようですので、次へいきます。</p> <p>「四季の丘サウンディング型市場調査の実施」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.6 をご覧ください。犬山市の東北部に広がります四季の丘の一角に、保育園用地として市所有の土地がございます。こちらの土地につきましては利活用することなく、現在に至っている状況でございます。今回、市全体の取り組みとして空間利用を進めていく中で、市が保有する財産の利活用について検討するため調査を実施するものでございます。サウンディング型市場調査とは、市有地などの有効活用に向けた検討に当たりまして、活用方法について民間事業者から広く意見や提案を求め、業者との対話により、市場性、いわゆる有効的に活用ができる土地かどうかを把握するための調査のことでございます。調査対象施設は資料にお示しをしております。また、今後のスケジュールといたしましては、調査実施の公表を12月4日、サウンディングの実施を来年1月末から2月の中旬、実施結果の公表は3月に予定しております。以上が説明となります。</p>
教 育 長:	<p>四季の丘ができる時に、名鉄さんから保育園用地として譲り受けた土地があります。ただあそこに幼稚園等を建設することは、ずっと見送られてきて、今だに更地のままである状況ですけれども、それをどう活用していくかということ、皆さん広く意見をお伺いして、決めていきたいということでございます。これについて何かご意見ご質問はございませんでしょうか。</p>

堀 委員:	提案者の要件とありますが、個人ではなく法人、グループからの提案ということですね。
上原課長:	はい。その通りです。
堀 委員:	個人ではないということは、何等かの形で意見を求めたり関わったり、今後していくということにも繋がるのですか。
上原課長:	あくまでも提案した事業所からお話を聞かせていただきますので、その提案が犬山市の方針として合致していることは、また別の機会に犬山市として改めて検討して参ります。その中で、犬山市としての方針とほぼ同じようであれば、次の本来の募集の時には、手を挙げていただくチャンスはあると思います。
教 育 長:	よろしいですか。他どうでしょうか。
木澤委員:	この四季の丘はできた時に、子育てのお母さん達のサークルが早くにできたところですが、あそこの中で活動していて最初に関わっていたので気になるのですが、その当事者の意見とか要望みたいなものは、どんなところで聞くことができますか。調査が終わってからののでしょうか。
上原課長:	今、当事者からのお話を聞くということは、実は想定をしておりませんでした。まずはこの土地が、我々こういう自治体だと固い頭でなかなかいいアイデアが浮かんでこないところを、民間の事業者の方に、ここが有効に活用できる土地かどうかということで、ご意見を頂戴しまして、一度預からせていただきまして、先にお話した子育て会議とかそういったところでも、こういったご意見があったということで、お知らせをしながらそういったところでも、ご意見をいただくということは考えられると思います。
教 育 長:	まだあくまでもこれは調査、決定ではなく調査ということで、必要であればまたそういった方々にもご意見を伺うだろうということですね。他どうでしょうか。
田中委員:	このサウンディング調査、市場調査をこういう形で行うということは、最終的に公立の子ども未来園、完全な公設公営というものを想定しているわけじゃなくて、P F I、民間委託とか民間事業者に行っていたということが大前提という意味でよろしいですか。
上原課長:	はい。委員おっしゃる通りでございます。公設公営というのは、今はそこは考えていないといいますが、民間で何か子ども子育ての関連する事業で提案をいただくということが大前提で考えております。
教 育 長:	他にどうでしょうか。
小倉委員:	四季の丘の辺りは隣のもえぎヶ丘も含めて、もう子ども達がどんどん大きくなって、これからは少し大きめなお子さん、大人になっていく町だと思のですが、その子どもの施設として最初はスタートしたけれど、その後の活用方法というか、子どものことだけを今ご提案いただくのではなくて、その次の未来のことも考えられるようなご提案をいただ

	けると嬉しいかなと思いました。
教育長:	その辺りはどういうものが出てくるかわからないですが、もともとは子ども達の保育園の用地というような発想ではあったのですが、時すでに遅しと。もうその年代の子ども達は、もう中学校もほぼ卒業するぐらいの年になっていますので、そうなる子どものためにいただいた土地ではありますが、それがより広い層の方々に有効に活用できるような方法を皆で考えていただきたいというのが、そもそもの発想であります。今、小倉委員がおっしゃったようなことも含めて、いろんな考えが出てくるとおもしろいなと思います。他にどうですか。
教育長職務代理者:	民間事業者さんからの聞き取りということで、どういった方面の民間事業者さんに聞くのかということと、それからこのサウンディング調査ですが、この名前を聞いてわかる民間事業者は、ほぼいないと思います。だから知らないからわからないで、素通りされる方が非常に多いかと思うので、いろいろと広く聞きたいということで受け付けるのであれば、もっとわかりやすい名前に変えられた方がいいかと思いました。
教育長:	率直なご意見だったと思います。横文字が最近多くて、なかなか意味が理解していただける方ばかりじゃないので、もっとわかりやすい言葉で声をかけた方が、皆さん応募してくださるのではないかなということがまず1点。こういうご意見であります。もう1つは、どういう方々を対象にこれをお知らせするのかということですけど、今わかる範囲でお願いします。
上原課長:	今回この募集につきましては、広報、ホームページはもちろんですが、愛知県、岐阜県の私立幼稚園連盟や民間保育所の連盟、そういったところにも、個別でお知らせをさせていただきます。あと、こちらの対象施設には障害児の通所支援施設も入っておりますので、こちらにつきましては、愛知県で取りまとめているような大きな団体がないものですから、まずは市内の民間事業所にはお声掛けをさせていただきたいと思います。あともう1点は、先ほどちょっとPFI/PPPというお話がありました。PFI協会という民間資金を活用した協会がございます。こちらは東京になるのですが、今回はこの近隣だけでなく関東関西まで広げた形で、有効的な活用をしていただくような提案をいただきたいというところで、今の申し上げました協会の方にも、併せて公表していくという意味では、広くお知らせができるのかなと思っております。以上です。
教育長:	よろしいですか。他どうでしょうか。ないようです。たくさんご意見をいただきましたので、またそれを参考に進めていただきたいと思います。では次へいきたいと思います。 「保育業務支援システム導入に係る公募型プロポーザル審査結果」について、事務局お願いします。
上原課長:	犬山市教育委員会プロポーザル審査委員会により、11月9日犬山市

	<p>保育業務支援システム導入業務に係るプロポーザル方式による受託候補者の選定を実施いたしました。審査委員会委員名簿は裏面にお示ししております。提案者は1社で、プレゼン、ヒアリングを実施しまして、審査結果によりNTTビジネスソリューションズ株式会社東海支店を受注候補者に決定し、今月末契約締結予定でございます。なお、運用開始は令和3年2月1日を予定しております。以上です。</p>
教育長:	<p>今の提案について、何かご意見ご質問おありでしょうか。</p>
堀委員:	<p>保育業務支援システムは、何をするためのシステムですか。</p>
上原課長:	<p>かねてより保育士の業務の負担ということは、言われておりました。あわせて、保護者の負担軽減に繋がるもので、今回この保育業務システムを導入することになりました。具体的な内容につきましては、保護者の方で一番大きく変わり軽減するところは、登園降園でございます。登園をする際、今は園に入った時にボードか何かを手書きで名前と時間を書いていただいて、それぞれお部屋に入っていただきますが、来年度からはQRコードで読み取り機械でかざすと、誰々さんが何時に来ました。出席簿の代わりにもなります。今度帰る時もそのQRコードで読み取ってかざすと、誰々さんが何時に帰りましたということで時間が記録されます。これにより延長保育利用料も、現場では先生方が手計算で切符を切って、今日は何時から何時ねというように、保護者との合意を得て時間の確認をして、最終的には月締めで翌月延長保育料をお出ししているというようところが、自動計算ができるというところが一番大きなところがございます。あと、園日より等々につきましても、今は紙ベースでやっておりますが、保護者の皆様には、専用のアプリを入れていただくことになるのですが、これはもちろんスマホを持っていることが大前提にはなりますが、これを入れていただくことにより、園日より等もデータでお出しすることになりますし、欠席をする場合も、今までですと電話で何時にということ、朝電話をされます。申し訳ございませんが園には一本しか電話がないものですから、なかなか電話が繋がらないということで、働いているお母さん達がドキドキされる。そんな状況があるのが、これを導入することによって、お母さん方が出勤途中でもどこでも、データで連絡が取れるという形でやりとりができる。そういう意味では、保護者にもストレスなく連絡ができますし、保育士の方でもそういったアナログなところがデータ化されますので、保育士のその浮いた業務が本来の保育の業務に回すことができるという意味では、保育の質も上がることを期待されると思っております。他にもまだやれることがいっぱいありますが、あれもこれも一度にはできないので、まずは登降園の記録をするところからスタートし、あと保育士の先生方の日誌なり月案週案等々も、そういったデータの中で管理して、負担を軽減できることを期待されるものでございます。</p>
教育長:	<p>他はどうでしょうか。よろしいですか。では次へいきます。 「犬山市立小中学校非違行為防止・対応マニュアル策定」について、</p>

	事務局お願いします。
神谷主幹:	<p>資料No.8です。この資料は12月2日の校長会でも審議をいただく資料となっています。ここまで11月4日の校長会、11月17日の教頭会、もちろん学校教育課内、教育部での検討を踏まえて進めてきているものです。「犬山市立小中学校非行防止対応マニュアル」とし、もう一つのもので別冊としてあります。児童の教育に携わる高い倫理観が要求されております私ども犬山市教職員一人一人が、共通理解を持って非違行為の根絶に取り組むことができるようにするために策定しようとしているものです。資料の中でアンダーラインが入っているところは、強調するためのものではなく、ここまでの審議の中で変更してきたところを、次の回に向けて示してあるものです。</p> <p>体罰を初め5項目において、未然防止のための指針と発生した折の対応方法をまとめました。1体罰、2スクールセクシャルハラスメント、3情報管理、4金銭事故、5交通事故、交通法規違反などです。7ページには、重大事案が発生した折の対応フロー。8ページ、9ページには、わいせつ行為根絶のための犬山ルールを示しました。わいせつ行為発生のためのもの特出した理由は、発覚がわかりにくく、子ども達に多大な影響を及ぼすであろうという行為を、捉えやすくするために特出しました。チェックシートの方をご覧ください。年度当初にそれぞれの学校で時間を取って、自らの言動を振り返る機会とし、その後は月に1度学校ごとの必要感に応じて、1ページ1項目ごとのチェックを行っていく予定です。自分には関係なくとも他の職員は関係がある項目などもありますが、それらを全員で共有することによって、発生を未然に防ぐという目的があります。相談体制を拡充し、細かく見えにくく嗅ぎづらく掴みづらい情報を入手しやすくしようとしています。これらは事前に、1月以降と考えておりますけれども、保護者の代表の方にも見ていただき、ご意見をいただき、2月に策定をする予定です。学校としてこれらの問題課題に対して逃げない姿勢を、これらを公開することによって示していきたいと思っています。以上です。</p>
教育長:	<p>神谷主幹が中心となって、学校現場、或いは関係保護者等、連絡を取り合いながら、何とか2月には策定ができたというところで進めているところでもあります。まだ次の定例教でもご協議いただく場面もありますね。今までご覧になられたところで何か気づいたことがもしあったら、もし今日この場ではなくても、次回に向けてぜひここはというところが、もし新たに見つかったようであれば、次の定例教でお知らせいただいても結構でありますので、何でも結構であります。お気づきになったことがあったらお伺いしたいと思いますけどいかががでしょう。</p>
渡邊委員:	<p>マニュアルのほうの3ページに、運転免許の有効期限を確認するとありますが、よく普通の企業さんで、車の任意保険のコピーを提出するよというのがあるので、そういうものがあるといいのかなと思いました。</p>

神谷主幹:	通勤で自家用車を使っていたり、それから、出張等で使う場合は、そういったものの提出を求めていますので、ほぼほぼ確認は出来ているはずです。でも、改めて入れる必要があると思いますので、参考にさせていただきます。
教育長:	他どうでしょう。
教育長職務 代理者:	これの公表というのは、どれぐらいの範囲でどのような形でされますか。学校の教員だけなのか、一般の保護者にするのか、ホームページで出すのか、そういったところを教えてください。
神谷主幹:	これらは犬山市教育委員会のホームページで公表していきます。それからこの文章の中にもありますが、それぞれの学校で年間こんなことを行っていくという、防止のため、対応のためにこういう活動するという年間計画は、年度の当初のPTA総会等で保護者に示す方向で、今、話し合いが進んでいます。
教育長:	他にどうでしょうか。
田中委員:	チェックシートとマニュアルというのは、ベースとなるものが何かあるのかということ伺いたいのと、このチェックシートは、各教員が個人で今後チェックしていく、そういう用途なのか教えてください。
神谷主幹:	<p>ベースとしたものはあります。全国でもいくつかの自治体、或いは学校が、これらのものを策定しておりました。愛知県もこういったものを策定しています。それらのものを寄せ集めながら作っているところなんです。この市町村のものをメインに使ったということではないのですけれども、もう現在は、どこの県のものがどこにきているのかというのはわからない状況です。</p> <p>それからチェックシートは現在の話し合いの中では、年度当初にまずは時間を取って全部これをやってみよう。或いはマニュアルの方を皆で読んで確認をしよう。そして月ごとに集まる会議がありますので、その時に個人で行おう。もしくは在校時間等の提出物などがありますので、その時に校長から示されたページを行って、同時に提出させよう。それらは学校ごとで今、作戦を練って、全体ではまだ決まってないところです。以上です。</p>
田中委員:	例えば体罰というところを今回やるということで、チェックして提出させて、それを管理者が全部チェックできているかという確認をする。そういうプロセスになっているということですか。
神谷主幹:	はい。その通りです。
田中委員:	例えば体罰のところですけど、このアンガーマネージメントなどの具体的なシミュレーションを行っているというのは、個人の教員が行っているかどうかとか、或いは個人としてアンガーマネージメントをやっておきなさいよというような意味合いなのか。その辺りはまだ詰めるところは多いと思いますけど、例えばどういうことが想定されているのか、例えばこの質問であればどうなのか教えてください。

神谷主幹:	この項目に関してのイメージは、学校の中でアンガーマネジメントの研修が行われて、それを日々行っているか、時に応じて行っているかというイメージです。
教育長:	他どうでしょうか。もう一回見ていただく時はあります。ある程度、学校現場の声も聞いていますね。
神谷主幹:	1月の定例教でお諮りします。12月の校長会でチェックシートに関しては、このまま行けるのではないかとこのところまで来ています。多少の変更はあるかもしれませんが。マニュアルのほうに関しましては、12月校長会、教頭を中心とした特別な委員会、1月校長会を経て決めていきたいと思っています。
教育長:	校長会、教頭の会等で変更があった場合は、次回の定例教でこうした部分が変わりましたとお伝えすることになると思います。よろしいですか。取り合えずこんなことで進んでいるということをご了解いただきたいと思っています。よろしくお願いします。次へいきます。 「議会の議決を経るべき事件」について、事務局お願いします。
	<非公開>
教育長:	続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前にコロナになる前より不登校が減ったという報告もあったが、その後の数の増減を掴んでいけば教えて欲しいし、出来れば継続して把握してほしい。 ・コロナの影響で不登校が改善したのか深まったのか、因果関係は学校に聞いてもなかなか掴めない状況だ。 ・全国的には、コロナで学校へ行かない状況が続いたために、なかなか学校に足が向かないという現状はあるようだ。 ・数値の把握というよりは、まずは校長や教頭の集まる場であくまで主観、状況としておおよその感覚を伺ってもらい、報告していただくことでよいのではないか。 ・報告の仕方は事務局で検討して、報告させていただく。 ・令和2年1月に発生しているが今回初めて報告されている事案がある。このように掴みづらい事案は、年齢が高くなるほど多くなるのではないか、まだ隠れている事案もあるのではないかと思う。 ・学校では細かな観察をしてもらい、小さな変化も見逃さないように掴んでもらうようお願いしたい。 ・いろんなことが蓄積されて不登校になっている。発見してもらい、表に出されたことはすごくよかったと思う。 ・不登校の要因は特定しづらい。見逃さずに、目を配り、気を配ってやれるような、そんな子ども達との関係を常に保っておくことが必要

	だ。
長瀬課長:	本日追加で2件、机上に資料を配らせていただいておりますので、よろしくをお願いします。
教育長:	「令和3年度幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程」について、事務局をお願いします。
長谷川主事:	前回の10月の定例教でご提案させていただきましたが、1点変更がございますので、再度ご提案をさせていただきます。犬山幼稚園の1学期の終業式、前回7月20日火曜日という形で提案をさせていただきましたが、小中学校に合わせる形で7月16日金曜日ということで、変更ということで、ご提案をさせていただきますのでよろしくお願いします。以上です。
教育長:	小中と合わせてもらったということですね。引き続き2件目です。 「市民文化会館大ホール舞台活性化事業の実施」について、事務局をお願いします。
山本課長:	新しい事業を開始いたしますので、PRを兼ねて報告をさせていただきます。新型コロナウイルスの影響によりまして、市民文化会館大ホールにおける大規模イベントが、開催が困難な状況になっています。そのため、コロナ禍においても施設の活性化を図る工夫としまして、舞台のみを貸し出しする事業を実施いたします。事業名のところのサブタイトルに、～気軽に本物の舞台を体験してみよう～とついておりますけれども、市の自主事業の位置付けで、大ホールの舞台のみをピアノやバンドの練習、それからバレエの発表会のリハーサルなど、市民に気軽に利用してもらおうという事業を実施いたします。実施目的ですけど、稼働率を高めて財源確保に努めていくということでございます。現状の規定では、大ホールの貸し出しというものが、3時間以上で客席と一体としてしか使えないということになっておりますので、試行的に本事業を実施しまして、市民ニーズを把握していきたいと考えております。実施期間ですけれども、令和2年12月25日金曜日から1月31日日曜日までということで、予約が入っているところもありますが、そこを除いた23日間としております。実施方法等こちらに書いておりますけれども、1時間当たり参加料として1400円をいただきます。舞台で本物の体験ができるということで、新たな利用者を発掘していきたいと考えております。教育委員さんのお知り合いの方で、この事業に興味のある方おみえでしたら、ぜひお伝えいただきたいと思っております。市の広報では12月15日号に掲載していく予定でおります。裏面を見てくださいと、舞台の写真、平面図等載せておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。以上です。
教育長:	今の2件について、何かご意見ご質問はありませんか。
木澤委員:	舞台活性化事業ですが、私たち委員の口から申し述べるのは、広報が出てからという理解でよいですか。

山本課長:	基本的にはそれでよろしいかと思えますけれど、できるだけ人を集めていきたいということがありますので、少し先んじてチラシを配布することになる可能性もございます。以上です。
教育長:	他にどうでしょうか。
教育長職務代理者:	スポットライトとか、照明、音響、エアコンとかというのは、入るんでしょうか。
山本課長:	基本的にエアコンについては、セットメニューになっております。あとはボーダーライトといいまして、舞台の上のみに一列に照明が点くライトがありますが、それは必要最低限の灯ということで、含めて1時間1400円。それ以外の設備、グランドピアノ、ワイヤレスマイクとかを使用の場合は設備使用料という形でいただくこととなります。実はこれは公共施設使用料の見直しに関する基本方針が市全体でございまして、その舞台の面積分でどれだけかかるかというのを算定して、ボーダーライトを含めて1400円になるというところで、今回試行的に行っていくものでございます。実際客席も全部含めると、平日3時間で16,500円というところでございますので、本物の舞台を気軽に体験していただけたらと考えております。
教育長:	ぜひご活用下さい。他に何かありますか。
渡邊委員:	人を集めたいのであれば、多分、幼稚園とか保育園の子が一番食いついてくる気がします。幼稚園と保育園でチラシを配った方が早いかなと単純に思いました。
教育長:	そんなご助言を頂きました。他にどうですか。よろしいですか。ないようですね。ありがとうございました。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	○特になし
	その他
教育長:	何かありませんか。
事務局:	ありません。
	閉会
教育長:	これもちまして、11月定例教育委員会を終了(15:22)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 12月23日(水) 10:00 301会議室